

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立松が谷小学校
校長名 杳 澤 広 明 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 「げんきで なかよく がんばる子」

人間尊重の精神を基調にして確かな学力の定着と心身の健康をめざし、次の児童像を掲げてその育成に努める。(◎は重点目標)

- 元気な子 (体) ・明るく、活発で、個性を伸ばそうとする子
・心と体の健康づくりに主体的に取り組み、たくましく生きる子
- ◎仲良くする子 (徳) ・自ら考え、判断し、行動できる人間性豊かな子
・自他を尊重し、思いやりの心をもって共に生きようとする子
- がんばる子 (知) ・自ら考え判断する力を伸ばし、自分の意思を表現する子
・自己発揮・自己実現しながら粘り強く取り組む子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と探究的な学習過程の重視

児童の理解状況に応じた学習課題の設定や教材の選択を行い、他者とのかかわりや対話、体験活動を積極的に取り入れ、ICT機器を効果的に活用し、問題解決的な学習を展開できるよう探究的な学習過程を重視する。

②保・幼・小連携の推進と子どもの学びを支える地域人材の活用

学校運営協議会及び青少年対策松が谷地区委員会との協働を推進するとともに、学区内の保育園・幼稚園・学童・児童館等と連携し架け橋プログラムの具現化に組織的に取り組む。地域人材を活用しながら、児童が自分の良さや将来の自分について考え、自分たちの思いを伝える力を育む。

○イ 豊かな心の育成

①日々の授業や異学年交流等を通して、児童同士がお互いの良さや努力を認め伝え合う場や、成功体験を積み重ねられるような場を計画的に設定しながら、児童の自尊感情を育む教育活動を行う。

ウ 健やかな体の育成

①児童の体力の向上と日常的な健康教育を重視し、めあての達成に向けて努力して困難を乗り越えるたくましい心を育むとともに、運動や運動遊びの楽しさが実感できる環境整備を行う。

エ 不登校児童への支援

①不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、関係機関や医療機関等との連携と情報共有を図り、不登校及び不登校傾向にある児童の状況に応じた必要な支援ができる環境を学校内外で整備し、社会的自立に向けた居場所づくり、絆づくりを行う。

オ いじめ防止等の取組

①市教育委員会いじめ総合対策を踏まえ、いじめを生まない・許さない学校づくり、児童が安心して生活できる学校風土を創出する。いじめの未然防止・早期発見・即対応を組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

①市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童の障害の状況や特性等に応じた適切な指導や学習の機会を保障するため、特別支援学級や特別支援教室を中心組織として、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、共に学び互いに尊重し合い助け合う中で自立をめざす指導を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【松が谷中学校グループ(松が谷小、鹿島小)】

①松が谷中学校グループとしての共通目標を「希望あふれる9年間 3校同年51YEARS」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、人権意識の向上を踏まえ「自ら考え判断し行動できる児童・生徒」「主体的に学習に取り組むことができる児童・生徒」「思いやりや感謝する心をもった感性豊かな児童・生徒」である。そのために、「小中一貫教育の日」を設定し、各校の実践の情報を共有し、健全育成に努める。

2 指導の重点

(1) 各教科等（外国語活動を含む）

ア 各教科

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、全教科に亘る言語活動、観察・実験、問題解決的な学習の質を向上させ、自ら考え、思考の可視化や対話を重視した意見交換によって協働的に問題解決を図る能力を育成し、児童が自己有用感や達成感を得て学びに向かう力を高める。
- ②八王子市学力定着度調査等を基に習得状況を経年で把握し、学校全体の課題となる思考力・判断力・表現力、記述力、活用・応用力を高めるために、定着(わかる・できる)、活用(つかう)、探究(つくる)の各段階を明確に意図した指導を行うことで授業改善を図り、補習にも活かす。
- ③ICT活用担当を校務分掌に位置付けてOJTを実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。活用担当やICT支援員による学習サポート体制を構築し、児童の発達段階や教科の特性を踏まえ、1人1台の学習用端末を基礎学力の定着や意見交流を行うツールとして活用する。
- ④全学年の算数で習熟度別指導担当教諭を配置し、高学年では音楽・図工・家庭科等は専科教諭が指導を行う。さらに学年内で学級担任が外国語等の教科を分担して教科担任制を実施することで専門的な指導をする。その意義や取組方法をホームページに掲載したり学校運営協議会や保護者会で周知したりするなどして児童・保護者・地域に向けて共通理解を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①児童が自ら課題を発見し、その解決に向けて探究的な学習を行い、その過程において教科等の横断的・総合的な学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、学びの成果を表現し、意見交流し、さらに実践に活かす学習展開の中で、自己の生き方を考えていく。
- ②地域社会や文化遺産等について学年テーマを設定して年間指導計画に位置付け、地域の方々を外部講師に招いたり地域資源を活かしたりしながら、身近な郷土学習、自然体験活動、地域の人とのつながりを重視した活動を行い、日本遺産に認定された八王子への誇りと愛着を深める。

ウ 特別活動

- ①学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事の場面では話し合い活動を重視し、諸問題の解決のため自分の考えを適切に相手に伝え、相手の考えを認め、合意形成を図る態度を身に付けさせ、よりよい人間関係を基盤とした、互いに信頼し合う集団生活の構築と自己の実現を図る。
- ②たてわり班活動や児童会活動、クラブ活動といった異学年交流や、松が谷フェスティバル、交流給食等の取組を通して、心身の調和と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい学級・学校づくりに協力して参画しようとする自治的・実践的な態度を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、道徳教育の全体計画及び別業を基に学校教育活動全体を通して道徳性を育む指導を行う。そこでは問題解決的な学習となる「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の開発と評価及び授業改善を行う。
- ②「善悪の判断、自律、自由と責任」「相互理解・寛容」「公正、公平、社会正義」の内容項目を学校の重点とし、学校生活の中できまりに基づき友だちを尊重し、お互いがよりよく過ごし、友だちとよりよい関係を築こうとする態度を育む。道徳授業地区公開講座では、学校運営協議会と連携し保護者や地域の方との意見交流会や講演会を実施することで、保護者や地域の方の道徳教育に対する理解を一層深め、家庭及び地域の教育力を高める。

(3) キャリア教育

- ①キャリア教育の全体目標を「社会的自立に向けた実践的態度の育成」とする。そのために、義務教育9年間を見通し、児童が他者との関わりを通して自分らしさに気づき、自己の生き方を考えながら、夢や目標に向かって自ら努力できる児童を育てるため、キャリア教育の視点に立ち、松が谷地域との連携や松が谷資源を活用し教科を横断しながら、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力といった基礎的・汎用的能力の育成をめざす。
- ②松が谷小学区の保・幼・小連携や松が谷中学校グループの小中一貫教育を通し、将来に向けての自己実現への啓発を行う。特に生活科や総合的な学習の時間、特別活動等において、児童一人ひとりの実態を考慮し意欲を尊重しながら、地域の自然や商店街、幼稚園児・保育園児、高齢者とかかわることを通して、地域のよりよい発展に尽くし地域づくりの担い手となる態度を身に付け、望ましい職業観・勤労観の素地を養う。
- ③松が谷中学校グループが一体となった「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかかわることを通して、児童一人ひとりの目標修正などキャリア形成の改善を支援する。

(4) 特別支援教育

- ①全教員が特別支援教育に関する基礎的な知識を習得した上で、経験年数や職務立場に応じた研修を実施し、特別支援学級・特別支援教室と通常の学級の教員同士が連携を深め、児童の特性を理解し適切な指導と支援を行う。
- ②特別支援教育担当は、専門性を活かし校内研修や研究授業等を行ったり学級通信を発行したりして、教員や児童、保護者、地域への理解と啓発を進める。
- ③学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用して家庭と学級担任、特別支援担当が連携し、学習の進捗状況等の情報交換を行い、指導の効果を通常学級で波及させる。児童の特性に応じた支援の充実を図るため、デジタル機器の効果的な活用やユニバーサルデザインの視点での教室環境の工夫を行い、合理的配慮を推進する。
- ④特別支援学級と通常学級の児童同士が交流及び共同学習を行い、共生社会の実現をめざす。
- ⑤都立特別支援学校との副籍交流を松が谷小学校で直接行うことで、地域の力で児童を育てる素地を養う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①「学校生活のきまり」については、学校評価を取り入れて児童の実態に適したものに改善し、児童への指導と家庭への啓発に活かす。
- ②避難訓練や不審者対応訓練、集団下校、引き渡し訓練、セーフティ教室、交通安全教室、自転車教室等を通して、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ③児童が性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、児童の発達段階に応じ、体育科や特別活動、道徳等の学習を通じて「生命（いのち）の安全教育」を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①教員が子どもと直接向き合う時間と「いじめ対応のための時間」を毎週1回以上確保する。「松が谷小学校いじめ防止基本方針」に基づき毎週1回実施する「学校いじめ対策委員会」を中心に全校的な指導体制を確立する。教職員間で情報共有し、家庭や地域及び関係機関等との連携を密にしながら、いじめをはじめとする問題行動の未然防止・早期発見・発生時の対応・再発防止策の構築など問題の解決を図る。
- ②いじめ防止のための授業を年間3回以上実施したり、「SNS松が谷小学校ルール」を基準とした情報モラル教育を徹底したりして、「いじめはどんな理由があってもいけない」「傍観者にはつくらない」等の意識を醸成する。また、SOSの出し方教育を年間1回以上実施し、相談できる大人がいるようにするための指導を行い心の安定を図る。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、朝会の講話や道徳教育・健康教育の指導と合わせて学校全体でいのちについて考える。年間を通して全学級で「思いやりを行動で表現する取組」を創意工夫して実施し、その取組と成果を全校集会で発表する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①新たな不登校児童が生じないように、スクールカウンセラーも参加する毎週的生活指導夕会で、全教員で児童のようすを共有する。また、児童の状態や支援ニーズを細かく把握し、授業のオンライン配信や、子ども・若者育成支援センターや適応指導教室の利用等の状況に応じた多様な学びの場の機会をつくり、児童の社会的な自立につながる支援を行う。
- ②個票システムを活用して、登校支援コーディネーターや特別支援担当教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所や子ども家庭センター等の関係機関と、学校、保護者が連携を深めることで、不登校児童を早期に把握し、不登校をはじめとする多様な課題に対する相談・支援機能の充実を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①「はちおうじっ子ミニマム」を年2回実施し、児童と保護者に基礎的・基本的な学習内容の定着の程度及び今後の目標や課題を示し、授業や家庭学習、放課後の補習でベーシックドリルなど個に応じた問題に取り組む。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 松が谷中学校グループ（松が谷小、鹿島小）

- （取組1）「小中一貫教育の日」を中心に、授業体験、合唱祭参観、はちおうじっ子サミットの準備等を行う。
- （取組2）「学力定着プロジェクトチーム」において八王子市学力定着度調査の結果の分析をもとに、「学び合い・かわり合い」に重点を置いた授業改善研修（6月、2月）を行う。
- （取組3）生活指導、特別支援教育及び人権教育の分科会を定期的で開催し、生徒・児童の情報の共有を行う。
- （取組4）グループ3校の学校運営協議会、保護者、青少年対策松が谷地区委員会等と連携し、挨拶運動、清掃活動、地域音楽祭、地域パトロール等を通して、松が谷地区における健全育成を図る。

イ その他

- ①松が谷中学校グループで「情報活用能力系統表」を基に情報リテラシーを高めるための1人1台の学習用端末の活用方法を検討し、義務教育9年間を見通したICT活用能力を育成する。
- ②「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を踏まえ、学区の幼稚園や保育園との保・幼・小連携の意見交換会を年2回実施したり児童と園児が交流したりして、スタートカリキュラムを充実させる。
- ③青少年主催の清掃活動や地域音楽祭、花いっぱい運動等への主体的な参加を評価する。